【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年3月9日

【中間会計期間】 第57期中(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

【英訳名】 TAKAMISAWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 髙見澤 秀 茂

【本店の所在の場所】 長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14

【電話番号】 026 - 228 - 0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 小 林 栄八州

【最寄りの連絡場所】 長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14

【電話番号】 026 - 228 - 0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 小 林 栄八州

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		复	第55期中	复	第56期中	角	第57期中		第55期		第56期
会計期間		自至	平成16年 7月1日 平成16年 12月31日	自至	平成17年 7月1日 平成17年 12月31日	自至	平成18年 7月1日 平成18年 12月31日	自至	平成16年 7月1日 平成17年 6月30日	自至	平成17年 7月1日 平成18年 6月30日
売上高	(百万円)		17,967		18,982		20,004		34,656		36,796
経常利益	(百万円)		307		423		393		453		627
中間(当期)純利益	(百万円)		328		229		257		211		640
純資産額	(百万円)		3,991		3,920		4,968		3,553		4,649
総資産額	(百万円)		23,191		23,317		24,330		21,957		22,587
1 株当たり純資産額	(円)		455.03		447.22		520.69		405.17		490.69
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)		37.40		26.20		29.43		24.09		73.07
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)										
自己資本比率	(%)		17.2		16.8		18.8		16.2		19.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		1,038		178		499		1,564		464
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		28		27		427		150		65
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		707		70		927		1,523		525
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)		1,499		1,223		1,095		1,084		1,093
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)		689 (206)		674 (237)		703 (224)		686 (239)		710 (246)

⁽注) 1 「売上高」には消費税等は含まれておりません。

² 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

³ 第56期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間		自 平成16年 7月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 7月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 7月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成16年 7月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成17年 7月1日 至 平成18年 6月30日
売上高	(百万円)	8,012	8,633	8,176	15,749	16,654
経常利益	(百万円)	128	161	81	258	237
中間(当期)純利益	(百万円)	74	79	115	88	432
資本金	(百万円)	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264
発行済株式総数	(株)	8,792,000	8,792,000	8,792,000	8,792,000	8,792,000
純資産額	(百万円)	1,518	1,327	1,738	1,209	1,658
総資産額	(百万円)	15,644	15,362	15,191	14,458	14,345
1 株当たり純資産額	(円)	173.15	151.46	198.40	137.90	189.25
1 株当たり中間(当期)紅 利益	(円)	8.49	9.06	13.22	10.06	49.37
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)					
1 株当たり配当額	(円)					2.50
自己資本比率	(%)	9.7	8.6	11.4	8.4	11.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	317 (141)	313 (144)	311 (145)	319 (142)	318 (150)

- (注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3 第56期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
建設資材事業	233(97)
電設資材事業	253(5)
石油・オート事業	84(34)
請負工事事業	13(1)
その他事業	104(86)
全社(共通)	16(1)
合計	703(224)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託者、パートタイマー、アルバイト、日雇者、臨時社員等を含む。)は、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

	17-20:01:27:30:12:28:22
従業員数(名)	311 (145)

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託者、パートタイマー、アルバイト、日雇者、臨時社員等を含む。)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び国内連結子会社においては、労働組合は結成されておりません。在外連結子会社においては、烟台 高見澤混凝土有限公司工会委員会(烟台高見澤混凝土有限公司)、溜博高見澤混凝土有限公司工会委員会(溜博高見澤 混凝土有限公司)が労働組合として結成されております。

なお、提出会社、国内連結子会社及び在外連結子会社ともに、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済動向は、特に製造業を中心とした機械関連産業の景況感の改善に波及しているものの、原油価格及び原材料価格の高騰等により企業収益への不安感も残り、景気は緩やかに推移いたしました。また、個人消費については、所得環境は回復基調で推移しているものの、全体的にはまだまだ厳しい状況が続き、底堅く推移いたしました。

当社グループの主体である建設業界においては、全国的に公共投資は減少傾向であるものの、自動車業界、機械 生産業界における設備投資は好調な動きが見られましたが、主体の長野県内においては、全国に比して公共投資の 縮小幅が大きく、民需の動きはあったものの、低調に推移いたしました。

一方、海外事業の拠点である中国山東省では烟台、溜博地区での積極的需要は依然あるものの、販売競争は激化しております。

このような状況のなか、当社グループは、営業力強化と製造効率の改善、また、徹底したコスト削減と品質の向上に努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の実績につきましては、売上高は20,004百万円(前年同期比5.4%増)、営業利益は413百万円(前年同期比0.8%減)、経常利益は393百万円(前年同期比7.0%減)、中間純利益257百万円(前年同期比12.3%増)となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

建設資材事業

国内の建設業界における当社グループの営業基盤では、民間工事向け需要はやや上向いたものの、公共工事向けの落ち込みが大きく減収となりました。また、原材料費、燃料費等のコスト高により減益となりました。

一方、中国市場においてはインフラ整備等により増収増益となりました。

以上の結果、建設資材事業の売上高は4,239百万円(前年同期比0.3%減)、営業利益248百万円(前年同期比19.1%減)となりました。

電設資材事業

電設資材事業では、民間需要の受注増に加えて、原材料の高騰による仕入価格の上昇分を販売価格に転嫁したことにより増収増益となりました。

以上の結果、電設資材事業の売上高は10,592百万円(前年同期比12.8%増)、営業利益は162百万円(前年同期比 146.0%増)となりました。

石油・オート事業

石油・オート事業では、暖冬の影響により暖房用燃料、冬用タイヤの需要が伸びず減収となりました。一方、 販売競争激化により粗利が十分確保できず減益となりました。

以上の結果、石油・オート事業の売上高は3,411百万円(前年同期比4.0%減)、営業損失は0百万円(前年同期比32百万円の営業利益)となりました。

請負工事事業

請負工事事業では公共工事の発注量は前期より引き続き低調に推移したものの、民間市場にはやや明るさが見られ、建築物件を中心にした取り組みにより増収となりました。一方、価格競争は一層激しさを増し、粗利率が低下して減益となりました。

以上の結果、請負工事事業の売上高は269百万円(前年同期比3.2%増)、営業利益は5百万円(前年同期比18.9%減)となりました。

その他事業

青果部門では、果実の販売量が減少して減収減益となりました。運送部門では、公共工事の減少により稼働率が低下し減収減益となりました。不動産部門では、前連結会計年度に不採算事業のビジネスホテルを売却したため減収増益となりました。また、農業用機械製造販売部門では、キノコ価格の低迷により販売台数が減少し減収となりました。

この結果、その他事業の売上高は1,492百万円(前年同期比2.1%減)、営業利益は97百万円(前年同期比10.2%減) となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末に比べ1百万円(0.2%) 増加し、1,095百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの減少額は499百万円(前年同期は178百万円の増加)となりました。

これは、主に税金等調整前中間純利益370百万円、仕入債務の増加額737百万円、売上債権の増加額1,468百万円 によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローの減少額は427百万円(前年同期は27百万円の増加)となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出438百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローの増加額は927百万円(前年同期は70百万円の減少)となりました。

これは、主に短期借入金純増加額1,496百万円、長期借入金による収入560百万円、長期借入金の返済による支出 1,103百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
建設資材事業	2,562	101.1
その他事業(食品加工業)	167	105.8
合計	2,730	101.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 金額は、販売価額によっております。
 - 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
「建設資材事業 (生コンクリート・圧送)	1,251	105.0	368	100.2
建設資材事業 (コンクリート二次製品)	1,594	93.6	641	141.0
合計	2,846	98.3	1,010	122.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品仕入実績

当中間連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	商品仕入高(百万円)	前年同期比(%)
建設資材事業	1,495	99.9
電設資材事業	9,373	112.2
石油・オート事業	2,714	96.2
その他事業	455	96.1
合計	14,038	106.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 金額は、仕入価格によっております。
 - 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
建設資材事業	4,239	99.7
電設資材事業	10,592	112.8
石油・オート事業	3,411	96.0
請負工事事業	269	103.2
その他事業	1,492	97.9
合計	20,004	105.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間における当社グリープが支出した研究開発費の総額は21百万円であり、事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(建設資材事業)

(1) 新タイプ大型ブロックの商品化

3年前から新タイプの大型ブロックの共同開発作業を進めてきましたが、ここで試作段階を終了し設計折込作業を行っています。現在、意匠登録及び商標登録も完了し、特許・実用新案の申請手続きを並行して進めております。また、従来工法の欠点を補い、経済的で高機能な大型ブロック工法としてご好評を頂けるものと確信しております。

(2) 県産間伐材の有効活用の促進

前連結会計年度に引続き長野県産間伐材を有効利用できる製品の開発を積極的に進めています。既に販売を開始しているウッドフリューム(木製水路)、きぶ太くん(木製グレーチング)、ウッドガッター(木製L字側溝)を開発し商品化しています。この3製品は昨年に長野県土木部の「信州型木製道路附属物」として認定され、これから公共事業での採用が期待されています。今後も更に新たな製品の開発を進め土木用製品に間伐材が広く有効利用できるよう寄与してまいります。

なお、当中間連結会計期間における建設資材事業の研究開発費の総額は、21百万円であります。

(電設資材事業、石油・オート事業、請負工事事業及びその他事業)

研究開発活動は、特段行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更及び完了

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の変更及び重要な設備計画の完了はありません。

(2) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

会社名	事業所名	事業の種 類別セグ	設備の内	投資予定額 (百万円)		資金調達	着手年月	完了予定	完成後の増加能力
	(所在地)	メントの 名称	容	総額	既支払 額	方法	省 丁十月	年月	元以後の追加能力
昭和電機産業株式会社	1 / 新语巴克	電設資材事業	支店移転	255	-	借入金	平成19年 2月	平成19年 8月	事務所移転のため 能力の増加はあり ません

⁽注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

前連結会計年度末に計画した重要な設備の除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定 した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,915,000
計	18,915,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年3月9日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	8,792,000	8,792,000	ジャスダック 証券取引所	
計	8,792,000	8,792,000		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年12月31日		8,792,000		1,264		

(5) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

		1 7-70 - 1	7+12/101H2
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
髙見澤 信一	長野県中野市	1,304	14.84
髙見澤 昭二	長野県中野市	667	7.59
髙見澤 信義	長野県長野市	596	6.79
髙見澤 秀茂	長野県中野市	587	6.68
高見澤 吉晴	長野県中野市	584	6.65
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	431	4.90
髙見澤 光雄	長野県上高井郡小布施町	352	4.01
髙見澤 達郎	長野県長野市	193	2.20
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	176	2.00
高見澤従業員持株会	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地 14	129	1.48
計		5,023	57.14

(注) 株主 髙見澤信一氏(平成18年9月4日逝去)の所有株式数に関しては、基準日(平成18年12月31日)現在名義書換未了のため、故人の名義のまま記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,647,000	8,646	
単元未満株式	普通株式 116,000		
発行済株式総数	8,792,000		
総株主の議決権		8,646	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。なお、 「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれておりません。
 - 2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己保有株式748株及び証券保管振替機構名義の株式300株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社高見澤	長野県長野市 大字鶴賀字苗間平 1605番地14	29,000		29,000	0.33
計		29,000		29,000	0.33

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	278	345	314	295	285	270
最低(円)	241	242	288	268	245	254

⁽注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第 24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。 以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、 当中間会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成して おります。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)及び前中間会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表並びに当中間連結会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)及び当中間会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成17年12月31日)			連結会計期間 18年12月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年6月30日)			
区分	注記 番号	金額(百		構成比 (%)	金額(百		構成比 (%)	,	金額(百万円)	
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金	1		1,605			1,477			1,482	
2 受取手形及び売掛金	1 4		8,142			8,907			7,474	
3 たな卸資産	1		1,728			1,722			1,551	
4 その他			416			787			787	
5 貸倒引当金			128			114			148	
流動資産合計			11,765	50.5		12,780	52.5		11,148	49.4
固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 建物及び構築物	1 5	7,457			7,001			7,088		
減価償却累計額		4,480	2,977		4,279	2,722		4,321	2,766	
(2) 機械装置 及び運搬具	5	4,134	Į.		4,310			4,179	Į	
減価償却累計額		3,419	715		3,556	754		3,482	697	
(3) 土地	1		5,638			5,641			5,616	
(4) 建設仮勘定						176			99	
(5) その他	5	1,399			1,406			1,401		
減価償却累計額		1,286	113		1,288	117		1,285	115	
有形固定資産合計			9,444	40.5		9,412	38.7		9,295	41.1
2 無形固定資産			203	0.9		191	0.8		196	0.9
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	1		456			390			417	
(2) 敷金・保証金			385			387			389	
(3) 繰延税金資産			44			106			100	
(4) その他			1,715			1,765			1,710	
(5) 貸倒引当金			696			703			671	
投資その他の資産 合計			1,904	8.1		1,946	8.0		1,946	8.6
固定資産合計			11,552	49.5		11,550	47.5		11,438	50.6
資産合計			23,317	100.0		24,330	100.0		22,587	100.0
					1					

		前中間	連結会計期間	未	当中間	連結会計期間	未		結会計年度の 連結貸借対照表	ŧ
	: <u>+</u> +7		17年12月31日)			18年12月31日)			(平成18年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)	
(負債の部)										
流動負債										
1 支払手形及び買掛金	1 4		4,194			4,205			3,460	
2 短期借入金	1		5,472			7,590			5,657	
3 未払法人税等			31			52			48	
4 役員賞与引当金									6	
5 賞与引当金			34			47			46	
6 その他	1 4		1,062			872			1,155	
流動負債合計			10,796	46.3		12,768	52.5		10,373	45.9
固定負債										
1 長期借入金	1		5,965			4,354			5,334	
2 再評価に係る 繰延税金負債			527			527			527	
3 退職給付引当金			1,464			1,346			1,333	
4 役員退職慰労引当金			95			115			105	
5 連結調整勘定			118						90	
6 負ののれん						71				
7 その他			69			177			171	
固定負債合計			8,241	35.4		6,593	27.1		7,563	33.5
負債合計			19,038	81.7		19,362	79.6		17,937	79.4
(少数株主持分)										
少数株主持分			359	1.5						
(資本の部)										
資本金			1,264	5.4						
利益剰余金			2,508	10.8						
土地再評価差額金			37	0.2						
その他有価証券 評価差額金			94	0.4						
為替換算調整勘定			94	0.4						
自己株式			4	0.0						
資本合計			3,920	16.8]
負債、少数株主持分 及び資本合計			23,317	100.0						

		前中間連結会計期間末 (平成17年12月31日)				連結会計期間 18年12月31日))	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年 6 月30日))
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金						1,264			1,264	
2 利益剰余金						3,155			2,919	
3 自己株式						5			5	
株主資本合計						4,414	18.1		4,179	18.5
評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金						58			73	
2 土地再評価差額金						37			37	
3 為替換算調整勘定						126			86	
評価・換算差額等合計						148	0.6		121	0.5
少数株主持分						405	1.7		348	1.6
純資産合計						4,968	20.4		4,649	20.6
負債純資産合計						24,330	100.0		22,587	100.0
			•							

【中間連結損益計算書】

		前中間	連結会計期間]	当中間	連結会計期間]		結会計年度の 結損益計算書	i
			成17年 7 月 1 成17年12月31			成18年7月1 <mark>月</mark> 成18年12月31			成17年7月1 成18年6月30	
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	万円)	百分比 (%)
売上高			18,982	100.0		20,004	100.0		36,796	100.0
売上原価			16,035	84.5		16,991	84.9		31,119	84.6
売上総利益 販売費及び一般管理費			2,946	15.5		3,013	15.1		5,676	15.4
1 荷造運送費		223			194			409		
2 貸倒引当金繰入額		72			24			142		
3 役員報酬		53			72			109		
4 給与手当		1,109			1,162			2,273		
5 賞与引当金繰入額		34			47			46		
6 退職給付費用 7 役員退職慰労		44			88			118		
引当金繰入額		10			11			20		
8 法定福利費		146			146			283		
9 賃借料 10 減価償却費		100 83			119 73			214 163		
10 減価償却費 11 その他		651	2,530	13.3	660	2,600	13.0	1,294	5,076	13.8
営業利益		331	416	2.2	230	413	2.1	.,251	599	1.6
営業外収益										
1 受取利息		2			2			5		
2 仕入割引		46			61			96		
3 連結調整勘定償却 4 負ののれん償却額		28			18			57		
5 不動産賃貸収入		24			25			48		
6 持分法による		11			20			28		
投資利益 7 為替差益					16			20		
/ 荷賀左照 8 その他		16 27	158	0.8	16 29	154	0.8	88	323	0.9
営業外費用			100	0.0		101	0.0		020	0.0
1 支払利息		134			131			264		
2 持分法による 投資損失					15					
及員損大 3 その他		17	151	0.8	28	174	0.9	31	295	0.8
経常利益			423	2.2		393	2.0		627	1.7
特別利益										
1 固定資産売却益	1	14			3			16		
2 償却債権取立益 3 貸倒引当金戻入額		1 11								
4 投資有価証券										
評価損戻入額		7								
5 保険金収入 6 保険補填金		10			25					
6 保険補填金 7 受取補償金		7			25 196					
8 収益補償金		[100			59		
9 その他		6	58	0.3	19	244	1.2	28	103	0.3
特別損失										
1 固定資産除却損	2	4			69			5		
2 固定資産圧縮損 3 減損損失	3	137			168			137		
4 その他	ر	3	145	0.7	30	267	1.3	157	158	0.4
税金等調整前			336	1.8		370	1.9		573	1.6
中間(当期)純利益 法人税、住民税			. 550			370			515	
及び事業税		43			73			96		
法人税等調整額		26	69	0.4	3	69	0.4	220	124	0.3
少数株主利益			37 229	0.2		42 257	0.2		57	0.2
中間(当期)純利益			229	1.2		257	1.3		640	1.7

【中間連結剰余金計算書】

		(自 平成17	年7月1日			
	2 1 ± 7	至 平成17	年12月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)				
(資本剰余金の部)						
資本剰余金期首残高			1,399			
資本剰余金減少高						
1 資本準備金取崩しによ る欠損填補		1,399	1,399			
資本剰余金中間期末残高						
(利益剰余金の部)						
利益剰余金期首残高			893			
利益剰余金増加高						
1 中間純利益		229				
2 資本準備金取崩しによ る欠損填補		1,399	1,629			
利益剰余金減少高						
1 土地再評価差額金取崩額		13	13			
利益剰余金中間期末残高			2,508			

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

(単位 百万円)

		株主資本								
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計						
平成18年 6 月30日残高	1,264	2,919	5	4,179						
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当		21		21						
中間純利益		257		257						
自己株式の取得			0	0						
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)										
中間連結会計期間中の変動額合計		235	0	235						
平成18年12月31日残高	1,264	3,155	5	4,414						

(単位 百万円)

					1 (1	·位 百万円)	
		評価・換算	算差額等		少数株主		
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	持分	純資産合計	
平成18年 6 月30日残高	73	37	86	121	348	4,649	
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当						21	
中間純利益						257	
自己株式の取得						0	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	14		40	26	56	83	
中間連結会計期間中の変動額合計	14		40	26	56	318	
平成18年12月31日残高	58	37	126	148	405	4,968	

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

(単位 百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年 6 月30日残高	1,264	1,399	893	3	3,553
連結会計年度中の変動額					
資本剰余金の取崩		1,399	1,399		
当期純利益			640		640
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)			13		13
連結会計年度中の変動額合計		1,399	2,026	1	625
平成18年 6 月30日残高	1,264	-	2,919	5	4,179

(単位 百万円)

						F位 ロバリコノ	
		評価・換	算差額等		少数株主		
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	持分	純資産合計	
平成17年 6 月30日残高	42	50	8	0	293	3,846	
連結会計年度中の変動額							
資本剰余金の取崩						-	
当期純利益						640	
自己株式の取得						1	
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	30	13	77	121	55	163	
連結会計年度中の変動額合計	30	13	77	121	55	803	
平成18年 6 月30日残高	73	37	86	121	348	4,649	

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	1	1		1		前連結会計年度の
		前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間	前壁編芸計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 至	平成17年7月1日 平成17年12月31日)	(自 至	平成18年7月1日 平成18年12月31日)	(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記番号		金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による						
キャッシュ・フロー 1 税金等調整前中間(当期)			200		070	
純利益			336		370	573
2 減価償却費			200		200	402
3 減損損失			137			137
4 貸倒引当金の増加額 (減少額)			33			26
5 退職給付引当金の増加額 (減少額)			57		13	188
6 賞与引当金の増加額 (減少額)			8			3
7 役員退職慰労引当金の 増加額(減少額)			0			11
8 受取利息及び配当金			5		5	11
9 連結調整勘定償却			28			57
10 負ののれん償却額					18	
11 支払利息			134		131	264
12 持分法による投資利益			11			28
13 持分法による投資損失					15	
14 収用による移転補償収益					196	
15 固定資産圧縮損					168	
16 固定資産売却益			14			16
17 固定資産売却損			0			4
18 固定資産除却損			4		69	5
19 売上債権の減少額 (増加額)			922		1,468	292
20 たな卸資産の減少額 (増加額)			148		169	28
21 前渡金の減少額 (増加額)					20	30
22 破産債権・更生債権その他これらに準ずる債権の減少			99		19	74
額(増加額) 23 敷金保証金の減少額			3			7
(増加額) 24 仕入債務の増加額			840		737	105
(減少額) 25 前受金の増加額			62		. 01	30
(減少額) 26 未払金の増加額 (減少額)					112	70
(減少額) 27 その他			39		8	176
小計			410		315	841
28 利息及び配当金の受取額			10		9	40
29 利息の支払額			123		123	262
30 法人税等の支払額			119		71	154
営業活動による キャッシュ・フロー			178		499	464

	,					
		前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 至	平成17年7月1日 平成17年12月31日)	(自 至	平成18年7月1日 平成18年12月31日)	(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー						
1 補償金による収入			156		46	156
2 有形固定資産 の取得による支出			97		438	223
3 有形固定資産			27		4	153
の売却による収入 4 無形固定資産					7	
の取得による支出			7			6
5 投資有価証券 の取得による支出			0			0
6 貸付による支出			13			18
7 貸付金の回収 による収入			14			21
8 定期預金預入れに よる支出			34		14	48
9 定期預金の払戻し			21		21	28
よる収入 10 その他			40		47	2
投資活動による			27		427	65
キャッシュ・フロー 財務活動による					721	03
キャッシュ・フロー						
1 短期借入金純増減			446		1,496	774
2 長期借入金による収入 3 長期借入金			400		560	900
の返済による支出			915		1,103	2,191
4 配当金の支払額 5 少数株主への					21	_
配当金の支払額					2	7
6 その他 財務活動による			0		1	1
キャッシュ・フロー			70		927	525
現金及び現金同等物に係る 換算差額			4		1	4
現金及び現金同等物の 増加額(減少額)			139		1	9
現金及び現金同等物の 期首残高			1,084		1,093	1,084
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1		1,223		1,095	1,093

**************************************	기(라메)녹(t 소ᅵ베메	*************************************
前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日
至 平成17年7月1日	至 平成18年12月31日)	(日 十成17年 7 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)
1 連結の範囲に関する事項	1 連結の範囲に関する事項	1 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 5社	同左	同左
主要な連結子会社の名称	132	132
昭和電機産業株式会社		
直江津臨港生コン株式会社		
型は		
オギワラ精機株式会社		
2 持分法の適用に関する事項	2 持分法の適用に関する事項	2 持分法の適用に関する事項
(1) 持分法適用の関連会社	(1) 持分法適用の関連会社	(1) 持分法適用の関連会社
山東建澤混凝土有限公司1社で	同左	同左
あります。		
(2) 持分法適用会社である山東建	(2) 同左	(2) 持分法適用会社である山東建
澤混凝土有限公司の中間決算日		澤混凝土有限公司の決算日は12
は6月30日でありますが、10月		月31日でありますが、4月30日
31日を仮中間決算日とした中間		を仮決算日とした決算を行い持
決算を行い持分法を適用してお		分法を適用しております。
ります。		
3 連結子会社の中間決算日等に関	3 連結子会社の中間決算日等に関	3 連結子会社の事業年度に関する
する事項	する事項	事項
在外子会社である烟台高見澤混	同左	在外子会社である烟台高見澤混
凝土有限公司及び溜博高見澤混凝	,	凝土有限公司及び溜博高見澤混凝
土有限公司の中間決算日は6月30		土有限公司の決算日は12月31日で
日であり、中間連結財務諸表の作		あり、連結財務諸表の作成に当た
成に当たって10月31日を仮決算日		って4月30日を仮決算日とした決
とした中間決算を行っておりま		算を行っております。
す。		なお、連結決算日との間に生じ
」。 なお、中間連結決算日との間に		た重要な取引に関しては連結決算
生じた重要な取引については、連		た重安な取引に関しては建紀次昇 上必要な調整を行っております。
は は は に が に が に が に が に が に が に が に が に が に に が に に に に に に に に に に に に に		工必要な調整を行うであります。 その他の連結子会社の決算日は
結工必要な調整を行ってのりま す。		その他の連結子芸社の決算日は 連結決算日と一致しております。
その他の連結子会社の中間決算		
日は中間連結決算日と一致してお		
ります。		

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 (自 平成18年7月1日 平成17年7月1日 平成17年12月31日) 平成18年6月30日) 平成18年12月31日) 会計処理基準に関する事項 会計処理基準に関する事項 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評 (1) 重要な資産の評価基準及び評 (1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 価方法 価方法 有価証券 有価証券 有価証券 その他有価証券 その他有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 時価のあるもの 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の 中間連結会計期間末日の 決算末日の市場価格等に 市場価格等に基づく時価法 市場価格等に基づく時価法 基づく時価法 (評価差額は部分資本直入 (評価差額は部分純資産直 (評価差額は部分純資産直 法により処理し、売却原価 入法により処理し、売却原 入法により処理し、売却原 は移動平均法により算定) 価は移動平均法により算 価は移動平均法により算 定) 定) 時価のないもの 時価のないもの 時価のないもの 移動平均法による原価法 同左 同左 たな卸資産 たな卸資産 たな卸資産 主として、総平均法による 同左 同左 原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償 (2) 重要な減価償却資産の減価償 (2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法 却の方法 却の方法 有形固定資産 有形固定資産 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は 同左 同左 定率法を採用し、在外子会社 については定額法を採用して おります。 ただし、平成10年4月1日 以降取得した建物(建物附属 設備を除く。)については定 額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物及び構築物 10年~50年 機械装置及び運搬具

無形固定資産

同左

無形固定資産

同左

4年~12年 無形固定資産

づく定額法

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフト ウェアについては、社内にお ける利用可能期間(5年)に基

前中間連結会計期間 (自 平成17年 7 月 1 日 至 平成17年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、当社及び国人 結子会社において、一般 については貸倒実績等に については貸倒大にの を計上しては個別にの 性を検討し、回収不能見込額 を計上しております。 なお、在外連結で 個別に債権の回収で を計し、回収不能見込額を計しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左
賞与引当金 従業員の賞与の支給に備え るため、支給見込額基準により計上しております。	賞与引当金 同左	賞与引当金 同左 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備える ため、支給見込額により計上 しております。
退職給付引当金 従業員の退職給付に備える だ数員の退職給付に備える に構える に対しては は業当連結付債を が、、 は、、 は、、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	退職給付引当金同左	退職給付金 (1) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6

はありません。

前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日
至 平成17年12月31日)	至 平成18年12月31日)	至 平成18年6月30日)
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
当社及び連結子会社2社	同左	当社及び連結子会社2社
(昭和電機産業株式会社及び		(昭和電機産業株式会社及び
オギワラ精機株式会社)は役		オギワラ精機株式会社)は役
員の退職慰労金の支出に備え		員の退職慰労金の支出に備え
るため、内規による中間連結		るため、内規による期末要支
会計期間末要支給額を計上し		給額を計上しております。
ております。	//> ***********************************	
(4) 重要な外貨建の資産又は負債	(4) 重要な外貨建の資産又は負債	(4) 重要な外貨建の資産又は負債
の本邦通貨への換算の基準	の本邦通貨への換算の基準	の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、中間	外貨建金銭債権債務は、中間	外貨建金銭債権債務は、決算
決算日の直物為替相場により円	決算日の直物為替相場により円	日の直物為替相場により円貨に
貨に換算し、換算差額は損益と	貨に換算し、換算差額は損益と	換算し、換算差額は損益として
して処理しております。なお、	して処理しております。なお、	処理しております。なお、在外
在外子会社等の資産及び負債	在外子会社等の資産及び負債	子会社等の資産及び負債は、決
は、中間決算日の直物為替相場	は、中間決算日の直物為替相場	算日の直物為替相場により円貨
により円貨に換算し、収益及び	により円貨に換算し、収益及び	に換算し、収益及び費用は期中
費用は期中平均相場により円貨	費用は期中平均相場により円貨	平均相場により円貨に換算し、
に換算し、換算差額は少数株主	に換算し、換算差額は純資産の	換算差額は純資産の部における
持分及び資本の部における為替	部における為替換算調整勘定及	為替換算調整勘定及び少数株主
換算調整勘定に含めておりま	び少数株主持分に含めておりま	持分に含めております。
す。	す。	(5) 素亜なリーフ取引の加理さけ
(5) 重要なリース取引の処理方法	(5) 重要なリース取引の処理方法	(5) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外	同左	同左
のファイナンス・リース取引に		
ついては、通常の賃貸借取引に		
係る方法に準じた会計処理によ		
っております。		
(6) 重要なヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、	同左	同左
特例処理の要件を満たしてい	四年	问在
るため、特例処理を採用して		
おります。		
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段)	同左	同左
金利スワップ	1911	132
(ヘッジ対象)		
借入金の利息		
ヘッジ方針	ヘッジ方針	ヘッジ方針
当社グループは、借入金の	同左	同左
金利変動リスクを回避する目		
的で金利スワップ取引を行っ		
ており、ヘッジ対象の識別は		
個別契約毎に行っておりま		
す。		
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、	同左	同左
特例処理の要件を満たしてい		
るため、有効性の判定を省略		
しております。		

前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年 7 月 1 日	前連結会計年度 (自 平成17年 7 月 1 日
(自 平成17年 7 月 1 日 至 平成17年12月31日)	(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	(自 平成17年 7 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)
(7) その他中間連結財務諸表作成	(7) その他中間連結財務諸表作成	(7) その他連結財務諸表作成のた
のための重要な事項	のための重要な事項	めの重要な事項
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
税抜方式を採用しておりま	同左	同左
す。		
連結納税制度の適用	連結納税制度の適用	連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しており	同左	同左
ます。		
5 中間連結キャッシュ・フロー計	5 中間連結キャッシュ・フロー計	5 連結キャッシュ・フロー計算書
算書における資金の範囲	算書における資金の範囲	における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計	同左	連結キャッシュ・フロー計算書
算書における資金(現金及び現金		における資金(現金及び現金同等
同等物)は、手許現金、要求払預		物) は、手許現金、要求払預金及
金及び容易に換金可能であり、か		び容易に換金可能であり、かつ、
つ、価値の変動について僅少なり		価値の変動について僅少なリスク
スクしか負わない取得日から3ヶ		しか負わない取得日から3ヶ月以
月以内に償還期限の到来する流動		内に償還期限の到来する流動性の
性の高い短期投資からなっており		高い短期投資からなっておりま
ます。		す。

前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
(固定資産の減損に係る会計基準)	至 (1%,10平12/301日)	(固定資産の減損に係る会計基準)
当中間連結会計期間から「固定資		当連結会計年度から「固定資産の
産の減損に係る会計基準」(「固定		減損に係る会計基準」(「固定資産
資産の減損に係る会計基準の設定に		の減損に係る会計基準の設定に関す
関する意見書」(企業会計審議会		る意見書」(企業会計審議会 平成
平成14年8月9日))及び「固定資		14年8月9日))及び「固定資産の
産の減損に係る会計基準の適用指		減損に係る会計基準の適用指針」
針」(企業会計基準委員会 平成15		(企業会計基準委員会 平成15年10
年10月31日 企業会計基準適用指針		月31日 企業会計基準適用指針第6
第6号)を適用しております。		号)を適用しております。
これにより税金等調整前中間純利		これにより税金等調整前当期純利
益が137百万円減少しております。		益が137百万円減少しております。
なお、減損損失累計額について		なお、当該固定資産は当連結会計
は、改正後の中間連結財務諸表規則		年度に売却しております。
に基づき当該各資産の金額から直接		(役員賞与に関する会計基準)
控除しております。		当連結会計年度から「役員賞与に
		関する会計基準」(企業会計基準委
		員会 平成17年11月29日 企業会計
		基準第4号)を適用しております。
		これにより、営業利益、経常利益
		及び税金等調整前当期純利益が、 6
		百万円減少しております。
		(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準)
		コ建細会計年度がら 負債対点役 の純資産の部の表示に関する会計基
		準」(企業会計基準委員会 平成17
		年12月9日 企業会計基準第5号)
		及び「貸借対照表の純資産の部の表
		一示に関する会計基準等の適用指針」
		(企業会計基準委員会 平成17年12
		月9日 企業会計基準適用指針第8
		号)を適用しております。
		これによる損益に与える影響はあ
		りません。
		なお、従来の「資本の部」の合計
		に相当する金額は4,300百万円であり
		ます。
		連結財務諸表規則の改正により、
		当連結会計年度における連結財務諸
		表は、改正後の連結財務諸表規則に
		より作成しております。

前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

(中間連結貸借対照表)

前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました固定 負債の「繰延税金負債」(当中間連結会計期間0百万円)は金額が僅少となったため、「その他」に含めて表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間まで、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「破産債権・更生債権その他これらに準ずる債権の増加額」(前中間連結会計期間5百万円)については重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することといたしました。

当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

(中間連結貸借対照表)

「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「負ののれん」として表示しております。

(中間連結損益計算書)

「連結調整勘定償却」は、当中間連結会計期間から 「負ののれん償却額」として表示しております。

前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました特別利益の「貸倒引当金戻入額(当中間連結会計期間17百万円)は特別利益の総額の百分の十以下となったため、「償却債権取立益」(同1百万円)は明瞭性を高めるため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

「連結調整勘定償却」は、当中間連結会計期間から 「負ののれん償却額」として表示しております。

前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前渡金の減少額(増加額)」(前中間連結会計期間10百万円)「未払金の増加額(減少額)」(同 12百万円)については重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「貸倒引当金の増加額(減少額)」(当中間連結会計期間 7百万円)「貸与引当金の増加額(減少額)」(同1百万円)「役員退職慰労引当金の増加額(減少額)」(同9百万円)「固定資産売却益」(同3百万円)「固定資産売却損」(同0百万円)「敷金保証金の減少額(増減額)」(同1百万円)「前受金の増加額(減少額)」(同1百万円)は明瞭性を高めるため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。

前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」(当中間連結会計期間 1百万円)「投資有価証券の取得による支出」(同 0百万円)「貸付による支出」(同 6百万円)「貸付金の回収による収入」(同6百万円)は明瞭性を高めるため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

関連		前中間連結会計期間末 (平成17年12月31日)			当中間連結会計期間末 (平成18年12月31日)					会計年度末 年6月30日		
預金 35001月	1			産	1			産	1			<u>産</u>
及び売掛金 3,392日7円 たな卸資産 186百万円 建物及び 1,894百万円 土地 4,901百万円 土地 4,901百万円 土地 4,901百万円 投資有価 353百万円 担保権によって担保されている債務 支払手形 及び質掛金 3,435百万円 担保権によって担保されている債務 支払手形 及び質掛金 3,435百万円 短期借入金 3,435百万円 短期借入金 3,435百万円 短期借入金 3,435百万円 短期借入金 3,435百万円 短期借入金 4,973百万円 行力 5,796百万円 長期借入金 5,796百万円 (注) なお、公共工事履行契約についての金融機関保証13百万円に対し、現金及び預金50百万円を担保に供しております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。 2 偶発債務 「元のとおり債務保証を行っております。 2 に対し、現金及び預金50百万円を担保に供しております。 2 に、株主の食務保証を行っております。 2 に、株主の食務保証を行っております。 2 に、株主の食務保証を行っております。 3,637日万円 に対し、現金及び百分 (元万円) (注) なお、公共工事履行契約にいての金融機関保証 1 百万円に対し、現金及び預金50百万円に対し、現金及び預金50百万円に対し、現金及び預金50百万円に対し、現金及び預金50百万円に対し、現金及び預金50百万円に対し、現金及び預金50百万円に対し、現金及び預金50百万円に対し、現金及び預金50百万円に対し、現金及び預金50百万円に対し、現金及び預金50百万円に対し、現金及び預金50百万円に対し、現金及び預金50百万円に対し、現金及び預金50百万円に対し、現金及び預金50百万円に対し、現金及び預金50百万円に対し、現金及び預金50百万円に対し、現金及び預金50百万円に対し、現金のでは、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本		預金	50	6百万円		預金	3.	29百万円		預金	02	47百万円
建物及び				2百万円				15百万円				37百万円
横築物 1,094日 7				86百万円				86百万円				36百万円
接資有価			1,89	4百万円			1,6	35百万円			1,74	45百万円
 証券 355日カラ 計 11,283百万円 担保権によって担保されている債務 支払手形 及び買掛金 3,435百万円 短期借入金 3,435百万円 短期借入金 3,435百万円 短期借入金 5,796百万円 長期借入金 5,796百万円 計 9,576百万円 計 9,576百万円 計 9,576百万円 に対し、現金及び預金50百万円 に対し、現金及び預金を150万円 に対し、東金を150万円 に対し、現金及び預金を150万円 に対し、現金及び預金を150万円 に対し、現金及び預金を150万円 に対し、現金及び預金を150万円 に対し、現金及び預金を150万円 に対し、現金を150万円 に対し、現金を150万円 に対し、現金を150万円 に対し、現金を150万円 に対し、現金を150万円 に対し、日本を150万円 に対し、日本を150万円 に対し、日本を150万円 に対し、日本を150万円 に対し、日本を150万円 に対しのでは対しのでは対しのでは対しのでは対しのでは対しのでは対しのでは対しのでは		_)1百万円		_		70百万円		_		36百万円
担保権によって担保されている債務 支払手形 及び買掛金 342百万円 短期借入金 3,435百万円 流動負債 2百万円 長期借入金 5,796百万円 計 9,576百万円 (注) なお、公共工事履行契約についての金融機関保証13百万円 に対し、現金及び預金50百万円を担保に供しております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。 3 (保証内容 (保証額 百万円) (イ属・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・			35	3百万円			2	87百万円			3′	13百万円
る債務 支払手形 及び買掛金 3,435百万円 短期借入金 3,435百万円 流動負債 (その他) 2百万円 長期借入金 5,796百万円 計 9,576百万円 計 9,576百万円 に対し、現金及び預金50百万円 に対し、現金及び預金50百万円に対し、現金及び預金50百万円を担保に供しております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。 3 (経証的 (百万円) (インの金融機関保証 1 百万円) (インの金融機関保証 2 (インの金融機関保証 2 (インの金融機関保証 2 (インの金融機関保証 3 (インの金融機関保証 3 (インの金融機関保証 1 百万円) (インの金融機関保証 3 (インの金融機関保証 1 百万円) (インの金融機関保証 3 (インの金融機関保証 1 百万円) (インの金融機関保証 4 (インの金融機関保証 1 百万円) (インの金融機関保証 5 (インの他) (インの金融機関保証 1 百万円) (インの金融機関保証 6 (インの金融機関保証 1 百万円) (インの金融機関保証 6 (インの他) (インの金融機関保証 1 百万円) (インの金融機関保証 6 (インの金融を関係を6 (インの金属を6 (イン		計	11,28	3百万円		計	8,0	24百万円		計	11,46	67百万円
支払手形 及び買掛金 3,435百万円 短期借入金 3,435百万円 短期借入金 3,435百万円 短期借入金 3,435百万円 短期借入金 4,973百万円 短期借入金 3,829百万円 長期借入金 5,796百万円 行力 9,630百万円 計 9,576百万円 計 9,630百万円 行力 なお、公共工事履行契約についての金融機関保証13百万円 に対し、現金及び預金50百万円 に対し、現金及び預金50百円 に対し、現金及び預金のとよりは、は、株主9名のとよりは、株主9名のとは、株主9名のとは、株主9名のは、は、は、株主9名のは、は、体は、200百万円 に対し、なりには、200百万円 に対し、200百万円 に対し、200百		担保権に	よって担保	されてい		担保権に	よって担保	されてい		担保権に	よって担保	されてい
及び買掛金 3,435百万円												
流動負債 (その他) 表期借入金 5,796百万円 計 9,576百万円 計 9,576百万円 (注) なお、公共工事履行契約についての金融機関保証13百万円に対し、現金及び預金50百万円を担保に供しております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。 (注) なお、公共工事履行契約についての金融機関保証1百万円に対し、現金及び預金50百万円を担保に供しております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。 (注) 保証額 (百万円)(前エコブラニング 銀行借入金 164 銀行借入金 288 山東建澤混凝土 債務 78 債務 1530 (注) 信州生コン㈱への債務保証は、株主9社の連帯保証であります。 (注) 信州生コン㈱への債務保証を行っております。 (注) 信州生コン㈱への債務保証は、株主9社の連帯保証であります。 (注) 信州生コン㈱への債務保証は、株主9社の連帯保証であります。 (注) 信州生コン㈱への債務保証は、株主9社の連帯保証であります。		及び買掛	金 3 ²			及び買掛	金 2			及び買掛	金 20	60百万円
(その他) 長期借入金 5,796百万円 計 9,576百万円 計 9,576百万円 (注) なお、公共工事履行契約についての金融機関保証13百万円 に対し、現金及び預金50百万円に対し、現金及び預金50百万円を担保に供しております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。 (注) なお、公共工事履行契約についての金融機関保証1百万円に対し、現金及び預金50百万円を担保に供しております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。 (本証額 (百万円) (第エコブラニング 銀行借入金 は、株主9社の連帯保証であば、株主9社の単位は、株主9社の単位は、株主9社の単位は、株主9社の単位は、株主9社の単位は、株主9社の単位は、株主の単位は、				85百万円				73百万円				29百万円
長期借入金 5,796百万円 計 長期借入金 4,354百万円 計 長期借入金 5,315百万 計 長期借入金 5,315百万 計 長期借入金 5,315百万円 計 長期借入金 5,315百万円 計 長期借入金 5,315百万円 計 会の0百万円 いての金融機関保証 0 百万円 に対し、現金及び預金50百万 円を担保に供しております。 (注) なお、公共工事履行契約に いての金融機関保証 1 百万円 に対し、現金及び預金50百万 円を担保に供しております。 いての金融機関保証 1 百万円 に対し、現金及び預金50百万 円を担保に供しております。 に対し、現金及び預金50百万 円を担保に供しております。 日を担保に供しております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っ ております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っ でおります。 でおります。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っ でおります。 でおります。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っ でおります。 検保証人名 信州生コン様 銀行借入金 信州生コン株 銀行借入金 信州生コン株 銀行借入金 保証内容 信州生コン株 銀行借入金 信州生コン株 は、株主 9 社の連帯保証であ は、株主 9 社の連帯保証であります。 (注) 信州生コン(株)への債務保証 は、株主 9 社の連帯保証であります。 (注) 信州生コン(株)への債務保証 は、株主 9 社の連帯保証であります。 (注) 信州生コン(株)への債務保証				2百万円				2百万円				0百万円
(注) なお、公共工事履行契約についての金融機関保証13百万円に対し、現金及び預金50百万円を担保に供しております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。		長期借入	金 5,79	6百万円		長期借入	金 4,3	54百万円		長期借入	金 5,3′	15百万円
いての金融機関保証13百万円 に対し、現金及び預金50百万 円を担保に供しております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。 ② 機保証人名 保証内容 保証額 (百万円) (旬エコプラニング 銀行借入金 銀行借入金 銀行借入金 銀行借入金 銀行借入金 288 山東建澤混凝土 有限公司 債務 (記) (注) 信州生コン(株)への債務保証 おります。 (注) 信州生コン(株)への債務保証 (注) 信州生コン(株)への債務保証 (注) に対し、現金及び預金50百万 円を担保に供しております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。 ② 機保証人名 保証内容 保証額 (百万円) (旬エコプラニング 銀行借入金 (日万円) (旬エコプラニング 銀行借入金 328 銀行借入金 328 は、株主 9 社の連帯保証であております。 (注) 信州生コン(株)への債務保証 は、株主 9 社の連帯保証であてります。 (注) 信州生コン(株)への債務保証 は、株主 9 社の連帯保証であてります。 (注) 信州生コン(株)への債務保証は、株主 9 社の連帯保証であてります。 (注) 信州生コン(株)への債務保証は、株主 9 社の連帯保証であてります。 (注) に対し、現金及び預金50百万 円を担保に供しております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。 (注) は、株主 9 社の連帯保証であております。 (注) 信州生コン(株)への債務保証は、株主 9 社の連帯保証であてります。 (注) に対し、現金及び預金50百万 円を担保に供しております。 (注) は、株主 9 社の連帯保証であております。 (注) に対し、現金及び預金50百万 円を担保に供しております。 (注) は、株主 9 社の連帯保証であております。 (注) は、株主 9 社の連帯保証であります。 (注) に対し、現金及び預金50百万 円を担保に供しております。 (注) は、対し、現金及び預金50百万 円を担保に供しております。 (注) は、対し、現金及び預金50百万 円を担保に供しております。 (注) は、対し、現金及び預金50百万 円を担保に供しております。 (注) は、対し、関本に対し、現金及び預金50百万 円を担保に供しております。 (注) は、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、		計	9,57	76百万円		計	9,6	30百万円		計	9,40	06百万円
に対し、現金及び預金50百万円を担保に供しております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。	(注)	なお、公	共工事履行	契約につ	(注)	なお、公	共工事履行	契約につ	(注)			
円を担保に供しております。 円を担保に供しております。 円を担保に供しております。 2 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っております。 でおります。 ではいます。 ではいます。 <td></td> <td>いての金</td> <td>融機関保証</td> <td>13百万円</td> <td></td> <td>いての金</td> <td>融機関保証</td> <td>0百万円</td> <td></td> <td>いての金</td> <td>融機関保証</td> <td>1百万円</td>		いての金	融機関保証	13百万円		いての金	融機関保証	0百万円		いての金	融機関保証	1百万円
2 偶発債務 2 偶発債務 2 偶発債務 1000000000000000000000000000000000000												
下記のとおり債務保証を行っております。				ります。				ります。				ります。
ております。	2				2				2			
被保証人名 保証内容 保証額 (百万円) (前エコプラニング 信州生コン(株) 信州生コン(株) 自務 164 銀行借入金 288 設備代支払 78 債務 164 また 288 は 第7億人金 328 は 328				証を行っ				証を行っ				証を行っ
検保証人名 保証内容 (百万円)	l	ておりま	9.	/□ ÷⊤ \$5		ておりま	7 。	/□±⊤\$5		ておりま	す。 !	/□±±±55
信州生コン(株) 銀行借入金 288 山東建澤混凝土 有限公司 設備代支払 債務 78 計 - 487 (注) 信州生コン(株)への債務保証 (注) 信州生コン(株)への債務保証 は、株主9社の連帯保証であります				(百万円)				(百万円)				(百万円)
山東建澤混凝土 設備代支払 情務 78 情務 計 530 (注) 信州生コン(株)への債務保証 は、株主9社の連帯保証であ は、株主9社の連帯保証である は、株主9社の表達をは、またりに表達				_								161 260
計 530 (注) 信州生コン㈱への債務保証 (注) 信州生コン㈱への債務保証 は、株主9社の連帯保証であ は、株主9社の連帯保証であ は、株主9社の連帯保証であ は、株主9社の連帯保証であ は、株主9社の連帯保証であ	山東郊	建澤混凝土	設備代支払		ППУП		-	1	ПДУП		-	421
L	13182		-	530	(注)	信州生	コン(株)への	 債務保証	(注)	信州生:	コン(株)への	 債務保証
1 1 1 1 2 3 4 4 5 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	(注)		コン㈱への				9 社の連帯	保証であ			9 社の連帯	保証であ
1907 Billion of the Kilder of Asia	(11)					ります。				ります。		
ります。			- 12-22-11									
3 手形割引高及び裏書譲渡高 3 手形割引高及び裏書譲渡高 3 手形割引高及び裏書譲渡高 3 手形割引高及び裏書譲渡高	3			譲渡高	3			譲渡高	3			譲渡高
受取手形 受取手形 受取手形 受取手形 受取手形 30百万円 関別高 52百万円 割引高 52百万円 割引高 52百万円 割引高 52百万			(65百万円				30百万円				52百万円
受取手形裏書 譲渡高		受取手形	裏書 2,6	93百万円		受取手形	裏書 2,2	50百万円		受取手形	裏書 1,9	34百万円

前中間連結会計期間末 (平成17年12月31日)	当中間連結会計期間末 (平成18年12月31日)	前連結会計年度末 (平成18年 6 月30日)
4 中間連結会計期間末日満期手	4 中間連結会計期間末日満期手	
形の処理	形の処理	
中間連結会計期間末日満期手	中間連結会計期間末日満期手	
形の会計処理については、手形	形の会計処理については、手形	
交換日をもって決済処理してお	交換日をもって決済処理してお	
ります。	ります。	
なお、当中間連結会計期間末	なお、当中間連結会計期間末	
日が金融機関の休日であったた	日が金融機関の休日であったた	
め、次の中間連結会計期間末日	め、次の中間連結会計期間末日	
満期手形が、当中間連結会計期	満期手形が、当中間連結会計期	
間末残高に含まれております。	間末残高に含まれております。	
受取手形 135百万円	受取手形 167百万円	
支払手形 223百万円	支払手形 187百万円	
設備支払手形 (流動負債その他) ^{2百万円}	設備支払手形 (流動負債その他) 16百万円	
	5 圧縮記帳額	
	石油・オート事業の用地の一	
	部が北陸新幹線の建設用地とし	
	て収用されたため、代替資産に	
	ついて圧縮記帳を行っておりま	
	す。取得価格から控除している 圧縮記帳額は次のとおりであり	
	左綱心(収録は人のとのりであり) ます。	
	。 建物及び構築物 107百万円	
	機械装置乃7 ໂ	
	運搬具 51百万円	
	有形固定資産 (その他) 8百万円	
	計 168百万円	

(个间连脚块血缸并自然放)		
前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1 固定資産売却益の内訳は次の	1 固定資産売却益の内訳は次の	1 固定資産売却益の内訳は次の
とおりであります。	とおりであります。	とおりであります。
機械装置及び 運搬具 0百万円	機械装置及び 運搬具 3百万円	建物及び構築物 1百万円
上地 13百万円	<u>建颁兵</u> 計 3百万円	機械装置及び 運搬具 0百万円
計 14百万円	91 3111	土地 13百万円
11 112313		計 16百万円
2 固定資産除却損の内訳は次の	2 固定資産除却損の内訳は次の	2 固定資産除却損の内訳は次の
とおりであります。	とおりであります。	とおりであります。
建物及び構築物 3百万円	建物及び構築物 57百万円	建物及び構築物 3百万円
機械装置及び 運搬具 0百万円	機械装置及び 7百万円 運搬具	機械装置及び 運搬具 0百万円
その他 0百万円	有形固定資産 0百万円	その他 1百万円
計 4百万円	(その他) ^{0日カロ} 無形固定資産 3百万円	計 5百万円
	投資その他の資 0百万円	
	<u>産(その他) 69百万円</u> 計 69百万円	
3 減損損失	3 減損損失	3 減損損失
当社グループは、以下の資産グ		3 MAIRIAN 3
ループについて減損損失を計上し		ループについて減損損失を計上し
ました。		ました。
用途種類場所		用途種類場所
その他事業 ビジネスホテ 土地、建物 長野県 中野市		その他事業 ビジネスホテ 土地、建物 長野県 中野市
当社グループは、事業所・営業店		<u> ^^ </u>
舗毎に概ね独立したキャッシュ・フ		毎に概ね独立したキャッシュ・フロー
ローを生み出す最小の単位にてグル		を生み出す最小の単位にてグルーピン
ーピングを行っております。その他		グを行っております。その他事業のビ
事業のビジネスホテルは、お客様の		ジネスホテルは、お客様の多くが工事
多くが工事関係者で占められてお		関係者で占められており、周辺工事の
り、周辺工事の減少が続き、また近		減少が続き、また近隣スキー場等の観
隣スキー場等の観光客も減少し、収		光客も減少し、収益性が著しく低下し
益性が著しく低下しており売却する		ており、帳簿価額を回収可能価額まで

当資産グループの帳簿価額は回 収可能価額まで減損し、当該減少 額を減損損失(137百万円)として 特別損失に計上いたしました。

予定となっております。

減損損失の内訳は、土地30百万 円、建物106百万円であります。

なお、当資産グループの回収可 能価額は正味売却価額により測定 しており、売却が予定されている ため売却見込額により評価してお ります。

用途	種類	場所
その他事業 ビジネスホテ ル	土地、建物	長野県 中野市

ており、帳溥伽頟を回収可能伽頟まで 減損し、当該減損額を減損損失(137百 万円)として特別損失に計上いたし ました。

減損損失の内訳は、土地30百万 円、建物106百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能 額は正味売却価額により測定してお り、売却が予定されているため売却 価額により評価しております。

当該固定資産は当連結会計年度に 売却しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	8,792,000	1	-	8,792,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	27,076	2,672	-	29,748

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,672株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月27日 定時株主総会	普通株式	21百万円	2 円50銭	平成18年 6 月30日	平成18年 9 月28日

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,792,000	-	-	8,792,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,716	4,360	-	27,076

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,360株

3 配当に関する事項

- (1) 当該連結会計年度中に行った剰余金の配当はありません。
- (2) 当該連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金 の原資	配当金 の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21百万円	2 円50銭	平成18年 6 月30日	平成18年 9 月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度		
(自 平成17年7月1日	(自 平成18年7月1日	(自 平成17年7月1日		
至 平成17年12月31日)	至 平成18年12月31日)	至 平成18年6月30日)		
1 現金及び現金同等物の中間期	1 現金及び現金同等物の中間期	1 現金及び現金同等物の期末残		
末残高と中間連結貸借対照表に	末残高と中間連結貸借対照表に	高と連結貸借対照表に記載され		
記載されている科目の金額との	記載されている科目の金額との	ている科目の金額との関係		
関係	関係			
現金及び 預金勘定 1,605百万円	現金及び 預金 1,477百万円	現金及び 預金勘定 1,482百万円		
預入期間が 3 か月を超える 382百万円	預入期間が	預入期間が 3か月を超える 389百万円		
3 が月を超える 302日ガロ 定期預金	3 か月を超える 382百万円 定期預金	定期預金 309日ガロ		
現金及び 現金同等物 1,223百万円	現金及び 現金同等物 1,095百万円	現金及び 現金同等物 1,093百万円		

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

T i	新山関連 統	吉会計期間	1	2	4 山関浦 組	吉会計期間	1	1	前連結会	計年度	
(É		年7月1				(自 平成17年7月1日					
至		年12月31		至 平成18年12月31日)				至 平成18年6月30日)			
	リース物件の所有権が借主に移転 リース物件の所有権が借主に移転										
		もの以外の	のファイ			もの以外の	のファイ		いめられる		Dファイ
	リース取	.51			リース取	.51			リース取	51	
1 借主				1 借主				1 借主			
` '		牛の取得値		` '		牛の取得値		, ,	リース物件		
		累計額相	当額及び			累計額相	当額及び		減価償却		当額及び
甲間	期末残高		中間期末		期末残高	相当額 減価償却	中間期末	期末	残高相当		
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	程間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	別間 累計額 相当額 (百万円)	中间期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び 運搬具	821	574	246	機械装置 及び 運搬具	617	332	285	機械装置 及び 運搬具	631	357	273
有形固定 資産 (その他)	178	58	119	有形固定 資産 (その他)	157	56	101	有形固定 資産 (その他)	175	71	104
無形固定資産	133	40	92	無形固定資産	142	67	75	無形固定資産	133	53	79
合計	1,132	674	458	合計	918	456	461	合計	940	482	458
(2) 未	経過リー	ス料中間	期末残高	(2) 未	経過リー	ス料中間	期末残高	(2) 未	経過リー	ス料期末列	浅高相当
相当	頟			相当	頟			額			
	1年以内	15	8百万円		1年以内	16	3百万円		1年以内	16	3百万円
	1 年超	33	1百万円		1年超	32	7百万円		1 年超	32	6百万円
	合計	49	0百万円		合計	49	1百万円		合計	48	9百万円
(0) +	-+/	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	#±+++++	(a) ±	-+/	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	(a) +	-+/ ¬	ψΛ \ -+ /∓ /	* +□ # +□
		.料、減価(.利息相当額				.料、減価(.利息相当額			払リース 類及び支払		
	払リース		^設)5百万円		払リース		^領 00百万円		払リース		^牌 6百万円
	・払り一へ に価償却費				・払う一へ ・価償却費				・払り一へ に価償却費		
相	当額	g	2百万円	相	当額	8	9百万円	相	当額	18	0百万円
	払利息 当額		8百万円		法利息 当額		9百万円		払利息 当額	1	8百万円
(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定額			(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左			当額の算定方法					
法 利 ・ の 息	によって 息相当額 リース料 取得価額 相当額と	おります。 の算定方 総額とリ 相当額の し、各期	去 ース物件 差額を利 への配分	利		の算定方剂 左	去	利	息相当額(同		去
	法についておりま	ては、利! す。	ははによ								

''		·n 00	***		
前中間連結会計期間	当中間連結会計算		前連結会計年度		
(自 平成17年7月1日	(自 平成18年7月		(自 平成17年7月1日		
至 平成17年12月31日)	至 平成18年12月	31日)	至 平成18年 6 月30日)		
2 貸主側	2 貸主側		2 貸主側		
未経過リース料中間期末残高相	未経過リース料中間	期末残高相	未経過リース料期末残高相当額		
当額	当額				
1 年以内 4百万円	1 年以内	4百万円	1 年以内 4百万円		
1 年超 18百万円	1 年超	13百万円	1 年超 15百万円		
合計 22百万円	合計	18百万円	合計 20百万円		
(注) 上記は、すべて転貸リース取	同左		(注) 上記は、すべて転貸リース取		
引に係る貸主側の未経過リース			引に係る貸主側の未経過リース		
料中間期末残高相当額でありま			料期末残高相当額であります。		
j 。			なお、当該転貸リース取引		
なお、当該転貸リース取引			は、おおむね同一の条件で第三		
は、おおむね同一の条件で第三			者にリースしておりますので、		
者にリースしておりますので、			ほぼ同額の残高が上記の借主側		
ほぼ同額の残高が上記の借主側			の未経過リース料期末残高相当		
の未経過リース料中間期末残高			額に含まれております。		
相当額に含まれております。					
(減損損失について)	(減損損失について)		 (減損損失について)		
リース資産に配分された減損			同左		
	134		132		
損失はありません。					

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	269 4	427 5	157 0
小計	274	432	158
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1	1	0
小計	1	1	0
合計	275	434	158

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。

減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30% ~ 50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

なお、当中間連結会計期間において、減損処理を行ったその他有価証券はありません。

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	22

当中間連結会計期間末(平成18年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	166	264	98
債券	4	5	0
小計	171	270	98
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	104	97	6
小計	104	97	6
合計	276	368	91

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。

減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30% ~ 50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

なお、当中間連結会計期間において、減損処理を行ったその他有価証券はありません。

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	22

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価	227 4	349 5	122
小計	232	354	122
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	43	40	3
小計	43	40	3
合計	275	395	119

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度において、減損処理を行ったその他有価証券はありません。

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	22

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年12月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成18年12月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成18年6月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前へ

(セグメント情報) 【事業の種類別セグメント情報】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 7 月 1 日 至 平成17年12月31日)						
	建設資材事業(百万円)	電設資材 事業 (百万円)	石油・ オート 事業 (百万円)	請負工事 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1) 外部顧客に対 する売上高 (2) セグメント間の	4,250	9,391	3,554	261	1,524	18,982		18,982
内部売上高又 は振替高	72	1	151	14	139	380	(380)	
計	4,322	9,392	3,706	276	1,664	19,362	(380)	18,982
営業費用	4,015	9,326	3,673	269	1,555	18,841	(274)	18,566
営業利益	307	66	32	6	108	521	(105)	416

- 事業区分は製品・商品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、建設資材事業、電設資材事業、石油・オート事業、 請負工事事業、その他事業に区分しております。
 - 各事業区分に属する主要内容

石油・オート事業…石油製品の販売、自動車の販売・整備

請負工事事業......土木建築の請負、建築工事、建造物の解体工事

その他事業………貨物自動車運送、一般廃棄物、産業廃棄物の処理処分とその収集運搬事業、青果物の販売、肥料の販 売、食品加工・販売、コーンコブの輸入販売、不動産売買・媒介及び管理、損害保険代理業務、ゴルフ 練習場の経営、農業用機械の製造販売

営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は90百万円であり、その主なものは、親会社の総務 経理部門に係る費用であります。

		当中間連結会計期間 (自 平成18年 7 月 1 日 至 平成18年12月31日)						
	建設資材事業(百万円)	電設資材 事業 (百万円)	石油・ オート 事業 (百万円)	請負工事 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1) 外部顧客に対 する売上高 (2) セグメント間の	4,239	10,592	3,411	269	1,492	20,004		20,004
内部売上高又 は振替高	67	3	155	236	94	556	(556)	
計	4,306	10,595	3,566	506	1,586	20,561	(556)	20,004
営業費用	4,057	10,433	3,567	500	1,488	20,047	(455)	19,591
営業利益又は 営業損失()	248	162	0	5	97	513	(100)	413

- 事業区分は製品・商品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、建設資材事業、電設資材事業、石油・オート事業、 請負工事事業、その他事業に区分しております。
 - 各事業区分に属する主要内容

建設資材事業………コンクリート二次製品、生コンクリート・砂利・砂の製造販売、セメント他建設資材の販売

電設資材事業……電設資材、産業機器、空調システム等の販売

石油・オート事業…石油製品の販売、自動車の販売・整備 請負工事事業……土木建築の請負、建築工事、建造物の解体工事 その他事業………貨物自動車運送、一般廃棄物、産業廃棄物の処理処分とその収集運搬事業、青果物の販売、肥料の販 売、食品加工・販売、コーンコプの輸入販売、不動産売買・媒介及び管理、損害保険代理業務、ゴルフ 練習場の経営、飲食店の経営、ミネラルウォーターの販売、農業用機械の製造販売 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は104百万円であり、その主なものは、特定のセグ

メントに区分できない管理部門に係る費用であります。

	前連結会計年度 (自 平成17年 7 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)							
	建設資材 事業 (百万円)	電設資材 事業 (百万円)	石油・ オート 事業 (百万円)	請負工事 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1) 外部顧客に対 する売上高 (2) セグメント間の	8,097	18,328	7,000	677	2,693	36,796		36,796
内部売上高又 は振替高	137	14	296	37	247	733	(733)	
計	8,234	18,342	7,296	715	2,940	37,529	(733)	36,796
営業費用	7,793	18,209	7,261	708	2,786	36,758	(562)	36,196
営業利益	441	132	35	7	153	770	(170)	599

- (注) 1 事業区分は製品・商品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、建設資材事業、電設資材事業、石油・オート事業、 請負工事事業、その他事業に区分しております。
 - 2 各事業区分に属する主要内容

建設資材事業………コンクリート二次製品、生コンクリート・砂利・砂の製造販売、セメント他建設資材の販売

電設資材事業......電設資材、産業機器、空調システム等の販売

石油・オート事業…石油製品の販売、自動車の販売・整備

請負工事事業......土木建築の請負、建築工事、建造物の解体工事

その他事業…………貨物自動車運送、一般廃棄物、産業廃棄物の処理処分とその収集運搬事業、青果物の販売、肥料の販売、食品加工・販売、コーンコブの輸入販売、不動産売買・媒介及び管理、損害保険代理業務、ゴルフ練習場の経営、飲食店の経営、農業用機械の製造販売

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は109百万円であり、その主なものは、親会社の総務経理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)、当中間連結会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)及び前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日) 全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)、当中間連結会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)及び前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日) 海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 7 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
447.22円	520.69円	490.69円
1 株当たり中間純利益	1 株当たり中間純利益	1 株当たり当期純利益
26.20円	29.43円	73.07円
│ なお、潜在株式調整後1株当たり	なお、潜在株式調整後1株当たり	なお、潜在株式調整後1株当たり
│ 中間純利益については、潜在株式が	中間純利益については、潜在株式が	当期純利益については、潜在株式が
ないため、記載しておりません。	ないため、記載しておりません。	ないため、記載しておりません。

⁽注) 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成17年12月31日)	当中間連結会計期間末 (平成18年12月31日)	前連結会計年度末 (平成18年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)		4,968	4,649
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		405	348
(うち少数株主持分)		(405)	(348)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産 額(百万円)		4,562	4,300
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)		8,762,252	8,764,924

2 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日
	至 平成17年12月31日)	至 平成18年12月31日)	至 平成18年6月30日)
「中間連結損益計算書上の中間(当期)純利 益(百万円)	229	257	640
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万 円)	229	257	640
普通株主に帰属しない金額(百万円)			
普通株式の期中平均株式数(株)	8,767,641	8,763,637	8,766,542

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

			間会計期間末 17年12月31日)			間会計期間末 18年12月31日)		要約	事業年度の]貸借対照表 18年 6 月30日)	
区分	注記番号	金額(百		構成比 (%)	金額(百		構成比 (%)	金額(百		/ 構成比 (%)
(資産の部)				, ,			,			
流動資産										
1 現金及び預金	2		1,076			1,008			859	
2 受取手形	2 4		1,284			1,064			1,089	
3 売掛金			2,095			1,968			1,539	
4 たな卸資産	2		1,083			1,038			920	
5 その他			380			785			710	
6 貸倒引当金			31			17			25	
流動資産合計			5,890	38.3		5,846	38.5		5,093	35.5
固定資産										
1 有形固定資産	1									
(1) 建物	2 5		1,820			1,650			1,657	
(2) 土地	2		3,954			3,957			3,932	
(3) その他	5		780			806			738	
有形固定資産合計			6,555	42.7		6,414	42.2		6,328	44.1
2 無形固定資産			161	1.1		153	1.0		158	1.1
3 投資その他の資産										
(1) 関係会社株式			941			941			941	
(2) その他	2		2,683			2,303			2,694	
(3) 貸倒引当金			868			469	J		871	
投資その他の資産 合計			2,756	17.9		2,775	18.3		2,765	19.3
固定資産合計			9,472	61.7		9,344	61.5		9,251	64.5
資産合計			15,362	100.0		15,191	100.0		14,345	100.0

		前中	前中間会計期間末		当中	間会計期間末			前事業年度の 要約貸借対照表	
	77.2-	(平成	17年12月31日)		(平成:	18年12月31日)		(平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円) 	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 支払手形	2 4		1,482			1,230			1,132	
2 買掛金	2		982			956			699	
3 短期借入金	2		2,385			3,215			2,488	
4 1年以内返済予定の 長期借入金	2		1,297			1,645			1,154	
5 未払法人税等			11			11			26	
6 役員賞与引当金			-			-			6	
7 その他	2 4		724			485			663	
流動負債合計			6,883	44.8		7,543	49.7		6,171	43.0
固定負債										
1 長期借入金	2		5,561			4,337			4,960	
2 再評価に係る 繰延税金負債			527			527			527	
3 退職給付引当金			891			899			896	
4 役員退職慰労引当金			52			62			58	
5 その他			117			81			72	
固定負債合計			7,151	46.6		5,909	38.9		6,515	45.4
負債合計			14,035	91.4		13,452	88.6		12,686	88.4
(資本の部)										
資本金			1,264	8.2		-	-		-	-
利益剰余金										
中間未処分利益			34			-			-	
利益剰余金合計			34	0.2		-	-		-	-
土地再評価差額金			37	0.2		-	-		-	-
その他有価証券 評価差額金			70	0.4		-	-		-	-
自己株式			4	0.0		-	-		-	-
資本合計			1,327	8.6		-	-		-	-
負債及び資本合計			15,362	100.0	1	-	-		-	-

		1			_			1 24 .	事業に座る	
		前中間会計期間末		当中的	当中間会計期間末			前事業年度の 要約貸借対照表		
		(平成17年12月31日)		(平成1	(平成18年12月31日)			(平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金						1,264			1,264	
2 利益剰余金										
(1) 利益準備金					2			-		
(2) その他利益剰余金										
繰越利益剰余金					479			388		
利益剰余金合計						482			388	
3 自己株式						5			5	
株主資本合計						1,740	11.4		1,647	11.5
評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金						35			48	
2 土地再評価差額金						37			37	
評価・換算差額等 合計						2	0.0		11	0.1
純資産合計						1,738	11.4		1,658	11.6
負債純資産合計						15,191	100.0		14,345	100.0
i .										

【中間損益計算書】

			·····································	7	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年7月1日		
			成17年77月 成17年12月31日	∃)		成18年12月31	日)	至平	成18年6月30	∃)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
売上高			8,633	100.0		8,176	100.0		16,654	100.0
売上原価			6,989	81.0		6,662	81.5		13,564	81.4
売上総利益			1,644	19.0		1,514	18.5		3,089	18.6
販売費及び一般管理費			1,415	16.4		1,406	17.2		2,812	16.9
営業利益			228	2.6		107	1.3		277	1.7
営業外収益	1		42			84			167	
営業外費用	2		109			110			207	
経常利益			161	1.9		81	1.0		237	1.4
特別利益	3		42			231			91	
特別損失	4 5		142			243			153	
税引前中間(当期) 純利益			61	0.7		68	0.8		175	1.1
法人税、住民税 及び事業税		14			47			8		
法人税等調整額		3	17	0.2	0	47	0.6	248	257	1.5
中間(当期)純利益			79	0.9		115	1.4		432	2.6
前期繰越損失			31							
土地再評価差額金 取崩額			13							
中間未処分利益			34							

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

(単位 百万円)

		株主資本						
			利益剰余金					
	資本金	利益準備金	その他 利益剰余金	· 利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計		
		小血 平 桶 並	繰越利益 剰余金	· 机血料示亚口引				
平成18年 6 月30日残高	1,264		388	388	5	1,647		
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当		2	24	21		21		
中間純利益			115	115		115		
自己株式の取得					0	0		
株主資本以外の項目の 中間会計期間中変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計		2	91	93	0	93		
平成18年12月31日残高	1,264	2	479	482	5	1,740		

(単位 百万円)

				(単位 日八日)				
		評価・換算差額等						
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計				
平成18年 6 月30日残高	48	37	11	1,658				
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当				21				
中間純利益				115				
自己株式の取得				0				
株主資本以外の項目の 中間会計期間中変動額(純額)	13		13	13				
中間会計期間中の変動額合計	13		13	79				
平成18年12月31日残高	35	37	2	1,738				

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

(単位 百万円)

							(+14	H/J J/
		株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	200 1 200 400 4			その他利益剰余金			
	Í	資本準備金		国庫補助金 圧縮積立金	償却資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成17年 6 月30日残高	1,264	1,399	172	40	42	48	1,735	3
事業年度中の変動額								
資本準備金の取崩		1,399					1,399	
利益準備金の取崩			172				172	
国庫補助金圧縮積立金の取崩				40			40	
償却資産圧縮積立金の取崩					42		42	
別途積立金の取崩						48	48	
当期純利益							432	
自己株式の取得								1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							13	
事業年度中の変動額合計		1,399	172	40	42	48	2,123	1
平成18年 6 月30日残高	1,264						388	5

(単位 百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		/+`''' ÷ ^ +	
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成17年 6 月30日残高	1,229	30	50	19	1,209	
事業年度中の変動額						
資本準備金の取崩						
利益準備金の取崩						
国庫補助金圧縮積立金の取崩						
償却資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の取崩						
当期純利益	432				432	
自己株式の取得	1				1	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13	17	13	31	17	
事業年度中の変動額合計	418	17	13	31	449	
平成18年 6 月30日残高	1,647	48	37	11	1,658	

** 	V/ 1 00 A +1 #500	****
前中間会計期間 (自 平成17年 7 月 1 日	当中間会計期間	前事業年度 (自 平成17年 7 月 1 日
(自 平成17年 7 月 1 日 至 平成17年12月31日)	(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	(日 十成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	1 資産の評価基準及び評価方法	1 資産の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券	(1) 有価証券	(1) 有価証券
子会社株式及び関連会社株	子会社株式及び関連会社株	子会社株式及び関連会社株
式	式	式
移動平均法による原価法	同左	同左
その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
中間会計期間末日の市場	中間会計期間末日の市場	決算末日の市場価格等に
価格等に基づく時価法	価格等に基づく時価法	基づく時価法
(評価差額は部分資本直	(評価差額は部分純資産	(評価差額は部分純資産
入法により処理し、売却	直入法により処理し、売	直入法により処理し、売
原価は移動平均法により	却原価は移動平均法によ	却原価は移動平均法によ
算定)	り算定)	り算定)
時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
移動平均法による原価法	同左	同左
(2) たな卸資産	(2) たな卸資産	(2) たな卸資産
商品、製品、材料、仕掛品	商品、製品、材料、仕掛品	商品、製品、材料、仕掛品
総平均法による原価法	同左	同左
販売用不動産、未成工事支	販売用不動産、未成工事支	販売用不動産、未成工事支 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
出金	出金	出金
個別法による原価法	同左	同左
貯蔵品	貯蔵品	貯蔵品
最終仕入原価法による原価	同左	同左
法		
2 固定資産の減価償却の方法	2 固定資産の減価償却の方法	2 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
定率法	同左	同左
ただし、平成10年4月1日以		
降取得した建物(建物附属設備		
を除く。)については定額法		
なお、主な耐用年数は以下の		
とおりであります。		
建物 15年~50年		
機械及び装置 5年~12年		
(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
定額法	同左	同左
ただし、自社利用のソフトウ		
ェアについては、社内における		
利用可能期間(5年)に基づく定		
額法		
(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用
定額法	同左	同左

24 - 1 BB A + 1 HBBB	V/ BB A + BB	**************************************
前中間会計期間	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日	前事業年度 (自 平成17年7月1日
(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	(日	(自 平成17年 7 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)
3 引当金の計上基準	3 引当金の計上基準	3 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
(*/) 気はがっかい。 債権の貸倒れによる損失に備	同左	同左
えるため、一般債権については	四工	同工
貸倒実績率により、貸倒懸念債		
賃貸業額率により、負債総必債		
権等特定の負権にづいては個別 に回収可能性を検討し、回収不		
能見込額を計上しております。		/a> /n = # = 1.1/ A
		(2) 役員賞与引当金
		役員の賞与の支給に備えるた
		め、支給見込額により計上して
		おります。
(2) 退職給付引当金	(2) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるた	同左	従業員の退職給付に備えるた
め、当期末における退職給付債		め、当期末における退職給付債
務及び年金資産の見込額に基づ		務及び年金資産の見込額に基づ
き、当中間会計期間末において		き、当期末において発生してい
発生していると認められる額を		ると認められる額を計上してお
計上しております。		ります。
数理計算上の差異は、その発		数理計算上の差異は、その発
生時の従業員の平均残存勤務期		生時の従業員の平均残存勤務期
間内の一定の年数(10年)による		間内の一定の年数(10年)による
定額法により、発生の翌事業年		定額法により、発生の翌事業年
度から費用処理しております。		度から費用処理しております。
(3) 役員退職慰労引当金	(3) 役員退職慰労引当金	(4) 役員退職慰労引当金
(3) 投資巡職窓方引当金 役員の退職慰労金の支出に備	(3) 投資基本認力引引並 同左	(4) 投資退職認力引当金
投資の返職窓方並の文山に備 えるため、内規による中間会計	四生	スるため、内規による期末要支
期間末要支給額を計上しており		給額を計上しております。
ます。		
4 リース取引の処理方法	4 リース取引の処理方法	4 リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
転すると認められるもの以外のフ		
ァイナンス・リース取引について		
は、通常の賃貸借取引に係る方法		
に準じた会計処理によっておりま		
す。		

前中間会計期間 (自 平成17年 7 月 1 日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年 7 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)
5 ヘッジ会計の方法	5 ヘッジ会計の方法	5 ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特	同左	同左
例処理の要件を満たしているた		
め、特例処理を採用しておりま		
す。		
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段)	同左	同左
金利スワップ	132	1-3-12
(ヘッジ対象)		
借入金の利息		
(3) ヘッジ方針	 (3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回	同左	同左
避する目的で金利スワップ取引	192	问在
を行っており、ヘッジ対象の識		
別は個別契約毎に行っておりま		
がは個別矢が母に行うとのりよ		
	(4) ないご右が歴報係のさけ	(4) ないぎちか姓並使のさま
(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法
型型の要件を満たしているた。 が必要の要件を満たしているた	同左	同左
め、有効性の判定を省略してお		
ります。		
6 その他中間財務諸表作成のため	6 その他中間財務諸表作成のため	6 その他財務諸表作成のための基
の基本となる重要な事項	の基本となる重要な事項	本となる重要な事項
(1) 消費税等の会計処理	(1) 消費税等の会計処理	(1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計	同左	消費税及び地方消費税の会計
処理は、税抜方式によっており		処理は、税抜方式によっており
ます。なお、仮払消費税等及び		ます。
仮受消費税等は相殺して、流動		
負債の「その他」に含めて表示		
しております。		
(2) 連結納税制度の適用	(2) 連結納税制度の適用	(2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しており	同左	同左
ます。		

至 平成17年12月31日	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日	当中間会計期間 (自 平成18年 7 月 1 日	前事業年度 (自 平成17年7月1日
当中間会計期間から「固定資産の 減損に係る会計基準」(「固定資産の の損貨に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14 年5月9日))及び「固定資産の減 損に係る会計基準の適用指針」(企 業会計基準委員会 平成15年10月31 日 企業会計基準適用指針第6号) を適用しております。 これにより税引前中間純利益が137 百万円減少しております。 これにより税引前中間純利益が137 百万円減少しております。 なお、当該固定資産は当事業年度 除しております。 (役員質与に関する会計基準) 出事業年度から「資情対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 4号,を適用しております。 (役員質与に関する会計基準) (企業会計基準のの表示に関する会計基準) (企業会計基準のの表示に関する会計基準) (企業会計基準のの表示に関する会計基準) (企業会計基準のの表示に関する会計基準) (企業会計基準のの表示に関する会計基準) (企業会計基準のの表示に関する会計基準) (企業会計基準のの表示に関する会計基準) (企業会計基準のの表示に関する会計基準) (企業会計基準のの表示に関する会計基準) (企業会計基準のの表示に関する会計基準) (企業会計基準をのの表示に関する会計基準) (企業会計基準をのの表示に関する会計基準) (企業会計基準をのの表示に関する会計基準) (企業会計基準をのの表示に関する会計基準) (企業会計基準をのの表示に関する会計基準) (企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。 これによる計算をのの表示に関する会計基準 のの合計に担当する金額は1,658百万円であります。 これによる引達を呼の適用指針)(企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。 これによる影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計 に担当する金額は1,658百万円であります。 財務諸表等規則により作成して	至 平成17年12月31日)		`至 平成18年6月30日)
減損に係る会計基準の以定に関する 意見書、企業会計審議会平成は年 年8月9日))及び「固定資産の減 損に係る会計基準の適用指針、企業 業会計基準適用が16年10月311 日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税引前中間純利益が137 百万円減少しております。 なお、減損損失緊計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき勧終各資産の金額から直接控 成し正後の中間財務諸表等規則に基づき対象各質産の金額から直接控 除しております。 (役員賞与に関する会計基準) (企業会計基準適用 16号	****		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年月9日))及び「固定資産の減損担に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税引前中間純利益が137百万円減少しております。 これにより税引前中間純利益が137百万円減少しております。 なお、減損損失緊計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控験(一、企業会計基準の通用指針)(企業会計基準)当事業年度が、「企員質与に関する会計基準)(企業会計基準要員会平成17年11月29日 企業会計基準等(一、元により規制前当期納利益が、6百万円減少しております。 「役員質与に関する会計基準)(企業会計基準変員会平成17年11月29日 企業会計基準変員会平成17年11月29日 企業会計基準等(一、元により規制前当期納利益が、6百万円減少しております。 「役員質与に関する会計基準)(企業会計基準を関立しております。」(企業会計基準を関立しております。 「付付対限表の純資産の部の表示に関する会計基準)(企業会計基準の通用指針、6百万円減少しております。(自対限表の純資産の部の表示に関する会計基準)(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準をの適用指針第8号)を適用しております。 「対する会計基準を同用しております。」(11年11日)は、11年11日)			
る意見書」(企業会計審議会平成14 年8月9日))及び「固定資産の減 損に係る会計基準の適用指針。(企 業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適 正れにより税引前中間純利益が137 百万円減少しております。 なお、減損損失累計額について は、改正後の中間財務議奏等規則に 基づき当該各資産の金額から直接控 除しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準) 当事計量を負金 平成17年11月29日 企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準の 当事業年度から「役員計基別」に 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準を を同から、役員首与に関する会計基準(一定、これにより営業利益、経常利益及 び税引前当期終利益が、6百万円減 少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準適自用指針第8号)を適用しております。 (定業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の利益及 が税引前当期終利益が、6百万円減 少しております。 (企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適自用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,658百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当 事業年度におりる財務諸表等規則の改正により、当 事業年度におりお財務諸表等規則により作成して	•		
年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税引前中間総利益が137百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控験というでは、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控験というでは、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控験というでは、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額が多直接控験というでは、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額が多直接控験というでは、企業会計基準の多の金額を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を			
損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準通用指針第6号)を適用しております。 これにより税引前中間純利益が137百万円減少しております。 これにより税引前中間純利益が137百万円減少しております。 なお、減損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準 4号)を適用しております。 これにより党等利益、経常利益及び税引前当期純利益が、6百万円減少しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、6百万円減少しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、6百万円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 4号)を適用しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第 4号)を適用しております。 (賃借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第 5号入表に関する会計基準第 9号 企業会計基準第 9号 企業会計基準第 9号 企業会計基準第 9号 企業会計基準第 9号 を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,658百万円であります。 財務諸表等規則により作成して			
業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適加しております。 これにより税引前中間純利益が137百万円減少しております。 なお、減損損失累計額について は、改正後の中間財務諸表等規則に 基づき当路各資産の金額から直接控 除しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準第4号)を適用しております。 (役員賞与に関する会計基準)の表計基準第4号)を適用しております。 (役員賞与に関する会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益が、6百万円減少しております。 これにより営業利益が、6百万円減少しております。 これにより営業利益が、6百万円減少しております。 これにより営業利益が、6百万円減少しております。 これにより営業利益が、6百万円減少しております。 (貸債対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)(企業会計基準第4号)を適用しております。 (資債対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準多員会平成17年12月9日企業会計基準等の適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1、658百万円であります。 財務諸表等規則により作成して			
日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税引前中間純利益が137百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務請表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 (役員賞与に関する会計基準)(企業会計基準等(16世別の表示を引き、25世別の第一級の第一級の第一級の第一級の第一級の第一級の第一級の第一級の第一級の第一級			
を適用しております。 これにより税引前中間純利益が137 百万円減少しております。 なお、減損失果計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、6百万円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準。 (企業会計基準第4号)を適用しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) (企業会計基準第4号)を適用といる計画を表別である。 (資格対に表別では、10年間では、1			
これにより税引前中間純利益が137 百万円減少しております。 なお、減損損失累計額について は、改正後の中間財務諸表等規則に 基づき当該各資産の金額から直接控 除しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準第 4号)を適用しております。 (食僧対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「食僧対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「食僧対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸僧対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 自事業年度がら「貸僧対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準等)の表示に関する会計基準(企業会計基準等) を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,658百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則により作成して			
百万円減少しております。 なお、減損損失累計額について は、改正後の中間財務諸表等規則に 基づき当該各資産の金額から直接控 除しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準第 4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純益が、6百万円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準更の部の表示に関する会計基準更の部の表示に関する会計基準要の部の表示に関する会計基準要の部の表示に関する会計基準要の部の表示に関する会計基準要の部の表示に関する会計基準要の部の表示に関する会計基準の部分表示に関する会計基準の適用指針、(企業会計基準等の適用指針、(企業会計基準等の適用指針、(企業会計基準等の適用指針)。(企業会計基準適適用指針第8号)を適用しております。 これにより、企業会計基準適用とおります。 これにより、企業会計基準適用とおります。 これにより、企業会計基準適別の改正により、必要素を規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則により作成して			·
なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準のを会計基準のを会計基準のを会計基準のを会計基準のを表示を関する会計基準ののででは、経常利益及び税引前当期純利益が、6百万円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準ののでの表示に関する会計基準第5号、及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第5号、及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等ののでで、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等のので、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等のので、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等のので、「貸借対策を利益を対しております。」これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1、658百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して			
は、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準第 名会計基準」(企業会計基準第 4号)を適用しております。 でれにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、6百万円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準等)号の企業会計基準第 9 企業会計基準等のの適用指針第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準与の及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等ので表示に関する会計基準等の適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,658百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表に、改正後の財務諸表等規則により作成して			
基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、6百万円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準等5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準要員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,658百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表に、改正後の財務諸表等規則により作成して			
除しております。 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準の員会 平成17年11月29日 企業会計基準第 4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期紅利益が、6百万円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度の高の表示に関する会計基準等 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針」(企業会計基まで。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,658百万円であります。			
る会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第 4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及 び税引前当期純利益が、6百万円減 少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準委員会 平成17年12 月9日 企業会計基準等5号)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適別指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はあ りません。 なお、従来の「資本の部」の合計 に相当する金額は1,658百万円であり ます。 財務諸表等規則の改正により、当 事業年度における財務諸表は、改正 後の財務諸表等規則により作成して			
平成17年11月29日 企業会計基準第 4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、6百万円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の通用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準の適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,658百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して			
4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、6百万円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準支(企業会計基準等負会 平成17年12月9日 企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計にに相当する金額は1,658百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して			
これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、6百万円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準の会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第6回周指針」(企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,658百万円であります。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,658百万円であります。			
び税引前当期純利益が、6百万円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準の周指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,658百万円であります。 以お務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して			
少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,658百万円であります。 以財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して			
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,658百万円であります。 に相当する金額は1,658百万円であります。			
当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,658百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して			
資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成17年12 月9日 企業会計基準第5号)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準委員会 平成17年12月9 日 企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。 これによる損益に与える影響はあ りません。 なお、従来の「資本の部」の合計 に相当する金額は1,658百万円であり ます。 財務諸表等規則の改正により、当 事業年度における財務諸表は、改正 後の財務諸表等規則により作成して			関する会計基準)
(企業会計基準委員会 平成17年12 月9日 企業会計基準第5号)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準等の適用指針」(企 業会計基準適員会 平成17年12月9 日 企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。 これによる損益に与える影響はあ りません。 なお、従来の「資本の部」の合計 に相当する金額は1,658百万円であり ます。 財務諸表等規則の改正により、当 事業年度における財務諸表は、改正 後の財務諸表等規則により作成して			当事業年度から「貸借対照表の純
月9日 企業会計基準第5号)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準等の適用指針」(企 業会計基準適員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。 これによる損益に与える影響はあ りません。 なお、従来の「資本の部」の合計 に相当する金額は1,658百万円であり ます。 財務諸表等規則の改正により、当 事業年度における財務諸表は、改正 後の財務諸表等規則により作成して			資産の部の表示に関する会計基準」
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,658百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して			(企業会計基準委員会 平成17年12
関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,658百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して			月9日 企業会計基準第5号)及び
業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,658百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して			「貸借対照表の純資産の部の表示に
日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,658百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して			関する会計基準等の適用指針」(企
を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,658百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して			業会計基準委員会 平成17年12月9
これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,658百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して			日 企業会計基準適用指針第8号)
りません。 なお、従来の「資本の部」の合計 に相当する金額は1,658百万円であり ます。 財務諸表等規則の改正により、当 事業年度における財務諸表は、改正 後の財務諸表等規則により作成して			を適用しております。
なお、従来の「資本の部」の合計 に相当する金額は1,658百万円であり ます。 財務諸表等規則の改正により、当 事業年度における財務諸表は、改正 後の財務諸表等規則により作成して			これによる損益に与える影響はあ
に相当する金額は1,658百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正 後の財務諸表等規則により作成して			
ます。 財務諸表等規則の改正により、当 事業年度における財務諸表は、改正 後の財務諸表等規則により作成して			
財務諸表等規則の改正により、当 事業年度における財務諸表は、改正 後の財務諸表等規則により作成して			l ·
事業年度における財務諸表は、改正 後の財務諸表等規則により作成して			· · · •
後の財務諸表等規則により作成して			
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			
			おります。

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末		当中間会計期間末		前事業年度末			
(平成17年12月31日			(平成18年12月31日) 1 有形固定資産の減価償却累計		(平成18年6月30日) 1 有形固定資産の減価償却累計		
1 有形固定資産の減価 額]負却系計	1 有形固定資産の減価償却累計 額		1 有形固定資産の減価償却累計 額		順制系計	
****	325百万円	7,582百万円			7,6	659百万円	
2 担保に供している資		2 担保に供している資産		2 担保に供している資産			
	329百万円	現金及び預		329百万円	現金及び預	金 :	329百万円
受取手形 9	963百万円	受取手形	8	815百万円	受取手形	8	877百万円
たな卸資産	186百万円	たな卸資産	,	186百万円	販売用不動]産	186百万円
建物 1,	191百万円	建物	Ç	977百万円	建物	1,0	066百万円
土地 3,2	228百万円	土地	3,	138百万円	土地	3,2	208百万円
投資その他の 資産(その他)	353百万円	投資その他 資産(その	ָס ,	287百万円	投資有価証	券	313百万円
	252百万円	計		734百万円	計		981百万円
担保権によって担保さ			こって担保さ			って担保さ	れている
直 で	70 (010	債務	、ノて正体で	. 10 (0 1 2	債務		
	116百万円	支払手形		39百万円	支払手形		73百万円
	225百万円	買掛金	,	260百万円	買掛金		187百万円
	228百万円	短期借入金		646百万円	短期借入金		168百万円
1 年以内迈这子	115百万円	1年以内设	反済予 ↓ ,	606百万円	1年以内设 定の長期借		657百万円
定の長期借入金 [*] 流動負債		定の長期借 流動負債	i入金 ','	000日71口	未払金	17 (312	0百万円
(その他)	2百万円	派勤兵員 (その他)		2百万円	長期借入金	4,9	941百万円
長期借入金 5,3	392百万円	長期借入金	4,3	337百万円	訂万円 計 7,028百		028百万円
計 7,3	計 7,382百万円		計 6,893百万円		(注) なお、公共工事履行契約につ いての金融機関保証1百万円に		
	(注) なお、公共工事履行契約につ		:共工事履行				
いての金融機関保証13百万円に			機関保証 0			預金50百万	円を担保
対し、定期預金50百万	円を担保		預金50百万	门を担保	に供してお	ります。 との借入金に	- 5寸 1 1月
に供しております。	·) - 1 12 13	に供してお	ります。			は、一根海価村	
連結子会社の借入金に対し、関 係会社株式 (帳簿価格855百万						に供してお	
	孫会社株式(帳簿価格855日万 円)を担保に供しております。				137 23211	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
3 偶発債務	, , ,	3 偶発債務	Z J		3 偶発債務	Z J	
下記のとおり債務保	証を行っ		- :おり債務保	証を行っ		- :おり債務保	証を行っ
ております。		ております	•		ております	•	
被保証人名 保証内容	保証額 (百万円)	被保証人名	保証内容	保証額 (百万円)	被保証人名	保証内容	保証額 (百万円)
(有)エコプラニン ダ 銀行借入金	164	イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ	銀行借入金	158	(有)エコプラニン グ	銀行借入金	161
オギワラ特機(#) 銀行借入金	153		銀行借入金	166	/ オギワラ精機(株)	銀行借入金	182
于形割5	56		手形割引	30		手形割引	52 260
│ │ 信州生コン(株) │ 銀行借入金 │ │ 山東建澤混凝土 設備代支払	288	│ │ 信州生コン(株) │ │ 烟台高見澤混凝	銀行借入金 設備代支払	328	信州生コン(株) 烟台高見澤混凝	銀行借入金 設備代支払	260
有限公司 債務	78	土有限公司	債務	30	土有限公司	債務	130
烟台高見澤混凝 設備代支払	50	溜博高見澤混凝		80	溜博高見澤混凝		110
│ │ 土有限公司 │ 債務 │ │ 溜博高見澤混凝 設備代支払		土有限公司	<u>債務</u>		土有限公司		
土有限公司 債務	30	計		794	計		898
計	821						
は、株主9社の連帯保証であり は、株主9社の連帯保証であり は、株主9社の連帯保証である (注) 信州生コン(株)への債務保証 ます。 ます。 ます。			証じめり				
は、株主9社の連帯保証であり							
ます。							

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
(平成17年12月31日)	(平成18年12月31日)	(平成18年6月30日)
4 中間会計期間末日満期手形の	4 中間会計期間末日満期手形の	
会計処理については、手形交換	会計処理については、手形交換	
日をもって決済処理しておりま	日をもって決済処理しておりま	
す。	す。	
なお、当中間会計期間末日が	なお、当中間会計期間末日が	
金融機関の休日であったため、	金融機関の休日であったため、	
次の中間会計期間末日満期手形	次の中間会計期間末日満期手形	
が、当中間会計期間末残高に含	が、当中間会計期間末残高に含	
まれております。	まれております。	
受取手形 122百万円	受取手形 102百万円	
支払手形 219百万円	支払手形 179百万円	
設備支払手形 2百万円	設備支払手形 16百万円	
(流動負債その他)	(流動負債その他)	
	5 圧縮記帳額	
	石油・オート事業の用地の一	
	部が北陸新幹線の建設用地とし	
	て収用されたため、代替資産に	
	ついて圧縮記帳を行っておりま	
	す。取得価格から控除している	
	圧縮記帳額は次のとおりであり	
	ます。	
	建物 69百万円	
	有形固定資産 97百万円	
	(その他)	
	計 168百万円	

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年7月1日	(自 平成18年7月1日	(自 平成17年7月1日
至 平成17年12月31日)	至 平成18年12月31日)	至 平成18年6月30日)
1 主要な営業外収益	1 主要な営業外収益	1 主要な営業外収益
受取利息 2百万		受取利息 4百万円
不動産賃貸料 8百万		受取配当金 89百万円
2 主要な営業外費用	2 主要な営業外費用	2 主要な営業外費用
支払利息 108百万		支払利息 207百万円
3 主要な特別利益	3 主要な特別利益	3 主要な特別利益
土地売却益 13百万		収益補償金 59百万円
投資有価証券評 7百万 価損戻入額	9 保険補填金 25百万円	固定資産売却益 16百万円
4 主要な特別損失	4 主要な特別損失	 4 主要な特別損失
減損損失 137百万		
WALKING TO LOT LIVE	固定資産除却損 69百万円	////XIXIX/X
5 減損損失	5 減損損失	 5 減損損失
当社は、以下の資産グルーフ		当社は、以下の資産グループに
ついて減損損失を計上しました		ついて減損損失を計上しました。
	<u> </u>	
その他事業 長野 大切		その他事業 長野県 ビジネスホ 土地、建物 中野土
	ī	こンバスボ エ ² 、
当社は、事業所・営業店舗毎	<u> </u>	当社は、事業所・営業店舗毎に
概ね独立したキャッシュ・フロ	-	概ね独立したキャッシュ・フロー
を生み出す最小の単位にてグル	-	を生み出す最小の単位にてグルー
ピングを行っております。その	也	ピングを行っております。
事業のビジネスホテルは、お客	蒙	その他事業のビジネスホテル
の多くが工事関係者で占められ		は、お客様の多くが工事関係者で
おり周辺工事の減少が続き、ま	t	占められており周辺工事の減少が
近隣スキー場等の観光客も減	υ	続き、また近隣スキー場等の観光
し、収益性が著しく低下してお	ן נ	客も減少し、収益性が著しく低下
売却する予定となっております。		しており、帳簿価額を回収可能価
当資産グループの帳簿価額は	回	額まで減損し、当該減損額を減損
収可能価額まで減損し、当該洞	υ	損失(137百万円)として特別損
額を減損損失(137百万円)と	J	失に計上いたしました。
て特別損失に計上いたしました。		減損損失の内訳は、土地30百万
減損損失の内訳は、土地30百	-	円、建物106百万円であります。
円、建物106百万円であります。		なお、当資産グループの回収可
なお、当資産グループの回収	ग	能額は正味売却価額により測定し
能額は正味売却価額により測定	ر	ており、売却が予定されているた
ており、売却が予定されている	t	め売却価額により評価しておりま
め売却見込額により評価してお	ן נ	す。
ます。		当該固定資産は当事業年度に売
		却しております。
6 減価償却実施額	6 減価償却実施額	6 減価償却実施額
有形固定資産 122百万		有形固定資産 245百万円
無形固定資產 0百万	丹 無形固定資産 0百万円	無形固定資產 1百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	27,076	2,672		29,748

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,672株

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,716	4,360		27,076

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,360株

	前中間会計期間
(自	平成17年7月1日
至	平成17年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

1 借主側

(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)
機械及び 装置	681	521	160
車両 運搬具	140	53	86
工具器具 備品	94	43	50
無形固定 資産	81	37	44
合計	997	655	341

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

1 年以内	133百万円
1 年超	238百万円
合計	372百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

支払リース料94百万円減価償却費81百万円相当額7百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に

よっております。 利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の 取得価額相当額の差額を利息 相当額とし、各期への配分方 法については、利息法によっ ております。 当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

- 1 借主側
 - (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)
機械及び 装置	327	215	112
車両 運搬具	243	100	143
工具器具 備品	73	27	45
無形固定 資産	81	53	27
合計	726	397	329

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

1 年以内	127百万円
1 年超	228百万円
合計	355百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

支払リース料80百万円減価償却費71百万円相当額7百万円

(4)減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法 同左 前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

- 1 借主側
 - (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)
機械及び 装置	456	289	167
車両 運搬具	139	52	87
工具器具 備品	88	47	41
無形固定 資産	81	45	36
合計	766	435	331

(2) 未経過リース料期末残高相当 額

1 年以内	131百万円
1 年超	229百万円
合計	360百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

支払リース料 172百万円 減価償却費 149百万円 相当額 13百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法 同左

利息相当額の算定方法 同左

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年 7 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)		
2 貸主側 未経過リース料中間期末残高相 当額	2 貸主側 未経過リース料中間期末残高相 当額	2 貸主側 未経過リース料期末残高相当額		
1年以内 4百万円 1年超 18百万円 合計 22百万円 合計 22百万円 (注) 上記は、すべて転貸リース取 引に係る貸主側の未経過リース 料中間期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引 は、おおむね同一の条件で第三 者にリースしておりますので、 ほぼ同額の残高が上記の借主側 の未経過リース料中間期末残高 相当額に含まれております。	1年以内 4百万円 1年超 13百万円 合計 18百万円 同左	1年以内 4百万円 1年超 15百万円 合計 20百万円 (注) 上記は、すべて転貸リース取 引に係る貸主側の未経過リース 料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引 は、おおむね同一の条件で第三 者にリースしておりますので、 ほぼ同額の残高が上記の借主側 の未経過リース料期末残高相当 額に含まれております。		
(減損損失について) リース資産に配分された減損 損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左		

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成18年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年7月1日	(自 平成18年7月1日	(自 平成17年7月1日
至 平成17年12月31日)	至 平成18年12月31日)	至 平成18年6月30日)
1 株当たり純資産額	1 株当たり純資産額	1株当たり純資産額
151.46円	198.40円	189.25円
1株当たり中間純利益 9.06円	1 株当たり中間純利益 13.22円	1 株当たり当期純利益 49.37円
なお、潜在株式調整後1株当たり	なお、潜在株式調整後1株当たり	なお、潜在株式調整後1株当たり
中間純利益については、潜在株式が	中間純利益については、潜在株式が	当期純利益については、潜在株式が
ないため、記載しておりません。	ないため、記載しておりません。	ないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)	当中間会計期間末 (平成18年12月31日)	前事業年度末 (平成18年 6 月30日)
純資産の部の合計額(百万円)		1,738	1,658
純資産の部の合計額から控除する金額(百 万円)			
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産 額(百万円)		1,738	1,658
1株当たり純資産額の算定に用いられた中 間期末(期末)の普通株式の数(株)		8,762,252	8,764,924

2 1株当たり中間(当期)純利益

	(自 至	前中間会計期間 平成17年7月1日 平成17年12月31日)	(自 至	当中間会計期間 平成18年7月1日 平成18年12月31日)	(自 至	前事業年度 平成17年7月1日 平成18年6月30日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益 (百万円)		79		115		432
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)		79		115		432
普通株主に帰属しない金額(百万円)						
普通株式の期中平均株式数 (株)		8,767,641		8,763,637		8,766,542

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

<u>前へ</u>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第56期(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)平成18年9月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年3月3日

株式会社高見澤 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 福 井 利 幸 業務執行社員

指定社員 公認会計士 百 瀬 敏 男 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見澤の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高見澤及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年3月5日

株式会社高見澤 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平 田 稔 業務執行社員

指定社員 公認会計士 福 井 利 幸 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見澤の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高見澤及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年3月3日

株式会社高見澤 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 福 井 利 幸 業務執行社員

指定社員 公認会計士 百 瀬 敏 男 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見澤の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第56期事業年度の中間会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高見澤の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年3月5日

株式会社高見澤 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平 田 稔 業務執行社員

指定社員 公認会計士 福 井 利 幸 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見澤の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第57期事業年度の中間会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高見澤の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保 管しております。